

4 児童・母子寡婦福祉

(01) 認可保育所・認定こども園の設置状況

認可保育所：国が定めた基準を満たし、都道府県知事に認可された保育所のことです。

認定こども園：都道府県が定める基準を満たし、都道府県知事に認可・認定された保育施設の中で、このうち幼稚園と保育所の両方の機能を有する単一の施設としての要件を満たす場合には、地域の実情に応じて次の4種類の類型に分けられます。

幼保連携型：幼稚園と保育園の両方の機能をあわせ持つ単一の施設。

幼稚園型：認可幼稚園が、保育所の機能を備えて認定こども園として機能する施設。

保育所型：認可保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもを受け入れるなどの幼稚園の機能を備えた施設。

地方裁量型：幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として機能する施設。

(令和4年4月1日現在)

区分 市町村名	施設数	定員	入所人員	入所率	年齢別入所人員							
					乳児		1～2歳児		3歳児		4歳以上	
					人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%
増毛町	1	80	64	80%	2	3.1%	25	39.1%	15	23.4%	22	34.4%
小平町	0	0	0	0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
苫前町	2	85	77	91%	0	0.0%	21	27.3%	17	22.1%	39	50.6%
羽幌町	1	106	100	94%	3	3.0%	28	28.0%	26	26.0%	43	43.0%
初山別村	0	0	0	0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
遠別町	1	90	54	60%	1	1.9%	10	18.5%	10	18.5%	33	61.1%
天塩町	1	90	64	71%	2	3.1%	21	32.8%	10	15.6%	31	48.4%
町村計	6	451	359	80%	8	2.2%	105	29.2%	78	21.7%	168	46.8%
留萌市	3	260	249	96%	8	3.2%	73	29.3%	54	21.7%	114	45.8%
合計	9	711	608	86%	16	2.6%	178	29.3%	132	21.7%	282	46.4%

(02) へき地保育所及び認可外保育施設の設置状況

認可外保育施設：保育を行う施設で、都道府県などが認可している認可保育所以外のものを総称して「認可外保育施設」と呼んでいます。認可外保育施設には次の4種類の類型があります。

ベビーホテル：①夜8時以降の保育を行っている、②宿泊を行う保育を行っている、③一時預かりの子どもが利用児童の半数以上を占めているのいずれも常時行っている施設。

事業所内保育施設：病院や企業などにおいて、その従業員の乳幼児を保育する施設。

公立認可外保育施設：市町村が設置するベビーホテル、事業所内保育施設以外の施設。

私立認可外保育施設：上記に該当しない保育施設は「私立一般」呼んでいます。

へき地保育所：市町村が条例等で設置する保育施設のことです。

(令和4年4月1日現在)

区分 市町村名	へき地保育所		認可外保育施設								合計			
	施設数	児童数	事業所内(院内)		公立認可外		私立認可外		ベビーホテル		施設数	児童数		
			施設数	児童数	施設数	児童数	施設数	児童数	施設数	児童数				
増毛町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
小平町	1	10	0	0	0	0	1	5	0	0	2	15		
苫前町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
羽幌町	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1		
初山別村	1	17	0	0	0	0	0	0	0	0	1	17		
遠別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
天塩町	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4		
町村計	3	31	0	0	0	0	2	6	0	0	5	37		
留萌市	0	0	4	(3)	25	(22)	0	0	0	0	4	(3)	25	(22)
合計	3	31	4	(3)	25	(22)	0	0	2	6	9	(3)	62	(22)

※ ()内の値は、「院内保育施設数」及び「院内保育施設に通所している児童数」を再掲したものです。